

◎新潟県告示第14号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師の指定を辞退した。

令和4年1月7日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	担当する 医療の種類	従事する病院又は 診療所の名称	所在地	辞退 年月日
佐藤 富士夫	内科・循環器科・呼吸 器科・消化器科	さとう医院	上越市柿崎区柿 崎411-1	R 3. 11. 22